

証券コード 3760

2026年8月12日

(電子提供措置の開始日 2026年8月6日)

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

株 式 会 社 ケ イ ブ

代表取締役社長 高橋 祐希

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第32回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.cave.co.jp/ir/news/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスし、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年8月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区笹筒町15番地
牛込笹筒区民ホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第32期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）事業報
告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）計算書
類報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第 2 号 議 案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正
内容を掲載させていただきます。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示を
されたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・会社の体制及び方針
 - ・連結株主資本等変動計算書 ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書 ・個別注記表

議決権行使についてのご案内

書面郵送又はインターネットで議決権を行使される場合

書面郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思
表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年8月27日（木曜日）午後6時到着分まで

インターネット



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否
をご入力ください。

行使期限

2026年8月27日（木曜日）午後6時まで

株主総会にご出席される場合

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外
の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

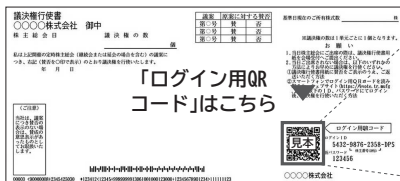
株主総会開催日時

2026年8月28日（金曜日）午前10時

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票(右側)



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

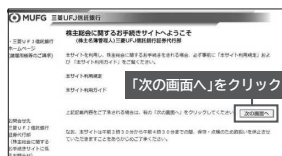
※議決権行使書はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

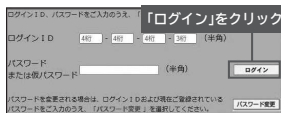
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2026年8月27日(木曜日))の午後6時まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

事業報告

(自 2025年6月1日
至 2026年5月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年6月1日～2026年5月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調が続きました。一方で、アメリカの通商政策の不確実性や中東情勢の不透明感に加え、円安の進行による輸入コストの上昇が企業収益や消費者マインドに悪影響を及ぼすことが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、将来の成長の土台を整えるため、連結子会社の譲渡、製作委員会の解散、ゲームタイトルの減損処理による特別損失の計上等、リスクを先送りすることなく、事業ポートフォリオの再構築を実施し、財務体質の強化と経営リソースの選択と集中を行いました。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前期比 増減率
売上高（百万円）	13,969	12,002	△14.1%
営業利益又は営業損失 (△)（百万円）	1,133	△608	—
経常利益又は経常損失 (△)（百万円）	1,131	△536	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（△）（百万円）	246	△2,799	—

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高12,002百万円（前期比14.1%減）、営業損失608百万円（前年同期は営業利益1,133百万円）、経常損失536百万円（前年同期は経常利益1,131百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,799百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益246百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

イ ゲーム事業

「東方幻想エクリプス」は、2026年5月にリリース2.5周年を迎えました。より幅広いユーザーに楽しんで頂けるよう、ゲームシステムやイベント体験を大きく刷新するアップデートを実施しております。また、5月4日には、東京ビッグサイトで開催された「第二十三回博麗神社例大祭」に出展いたしました。アクリルジオラマや等身大タペストリー等を販売し、認知度の向上を図るとともに、コントローラーを使った新しい操作体験を提供する試遊コーナーの設置により、ファンとの交流の機会を創出しました。今後もIPの持つ訴求力を最大化し、サービスの魅力を高めてまいります。

2015年にサービスを開始した「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」は、今年、4月にリリース11周年を迎えました。4月1日には、YouTubeで11周年を記念した生放送を行い、今後のロードマップをお伝えするとともに感謝の気持ちを表しました。また、「東方幻想エクリプス」との第三弾コラボの実施によりユーザー需要を喚起し、新規ユーザーの流入を図るため、外部IPとのコラボイベントを実施いたしました。今後も多彩なキャンペーンやイベントを実施し、ユーザーの皆様にご満足頂けるサービスを展開してまいります。

過去のシューティングタイトルに新たな火を灯す「リファインプロジェクト」第一弾として「新約・怒首領蜂大復活」のリリース準備を進めております。2008年に発売した「怒首領蜂大復活」に新たなステージ、キャラクター、BGMを加え、世界最大規模のPCゲームプラットフォームであるSteam向けに開発を進めている新作タイトルです。公式Xでは、新ステージ等の情報を公開いたしました。今後、多角的なプロモーション活動を順次、展開してまいります。

連結子会社である株式会社でらゲーでは、主要ゲームである「モンスターストライク」が人気IPとのコラボイベント等により、引き続き好調に推移し、当社グループの収益に大きく貢献しております。

「キングダム 乱 -天下統一への道-」は、2026年2月にサービス開始から8周年を迎えました。8周年を記念した大型イベントや特別パックの提供に加え、公開収録イベントを開催し、ユーザーと運営チームが直接交流できる場を設けるなど、ユーザーエンゲージメントの強化に取組みました。今後もIPの魅力を最大限に活かし、長期的な収益基盤の維持を図ってまいります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前期比 増減率
売上高 (百万円)	12,824	11,021	△14.1%
セグメント利益又は損 失 (△) (百万円)	1,115	△626	—

これらの結果、ゲーム事業セグメントにおける売上高は11,021百万円（前期比14.1%減）となり、セグメント損失は626百万円（前年同期はセグメント利益1,115百万円）となりました。

ロ 動画配信関連事業

株式会社capableは、ライブ配信やYouTubeにおけるクリエイターをサポートする事業を行うため、2019年11月に設立をいたしました。近年は、配信プラットフォームの多様化や視聴動向の変化等により、厳しい経営環境が続いており、経営戦略を総合的に勘案した結果、経営資源の選択と集中による事業ポートフォリオの改善のため、同社の全株式を譲渡することといたしました。

2024年6月に連結子会社となった株式会社サクセスプラスは、のれん償却費を上回る利益水準を継続しており、今後も受託事業を中心に安定的な収益を確保するとともにライセンス事業への参入を通じて、海外マーケットにおける収益の獲得を目指してまいります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前期比 増減率
売上高 (百万円)	1,144	981	△14.2%
セグメント利益 (百万 円)	18	18	△1.5%

これらの結果、動画配信関連事業セグメントにおける売上高は981百万円（前期比14.2%減）となり、セグメント利益は18百万円（前期比1.5%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は19百万円であり、その主なものは、事業用の建物付属設備並びに工具器具及び備品であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入により1,020百万円の資金調達を行いました。また第三者割当により96百万円の資金調達を行っております。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2026年3月31日付で、連結子会社であった株式会社capableの全株式を合同会社オーバータイムに売却いたしました。これにより、株式会社capableは当社グループの子会社から除外されております。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第29期 2023年5月期	第30期 2024年5月期	第31期 2025年5月期	第32期 (当連結会計年度) 2026年5月期
売 上 高	6,963,436	12,274,200	13,969,156	12,002,947
経常利益又は経常損失(△)	213,632	1,943,253	1,131,607	△536,254
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,579,462	1,475,887	246,488	△2,799,201
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	462円57銭	246円10銭	40円90銭	△463円67銭
総 資 産	13,492,471	14,357,237	13,248,570	9,407,093
純 資 産	5,087,668	6,786,213	6,266,838	3,644,818

(注) 記載金額(1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第29期 2023年5月期	第30期 2024年5月期	第31期 2025年5月期	第32期 (当事業年度) 2026年5月期
売 上 高	653,025	1,565,811	1,679,870	1,438,394
経常利益又は経常損失(△)	△1,303,887	359,783	197,354	748,652
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,325,129	297,899	175,611	453,660
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△213円37銭	45円00銭	26円50銭	68円35銭
総 資 産	6,907,971	7,193,416	6,842,601	7,187,751
純 資 産	1,710,936	2,028,536	2,105,161	2,588,988

(注) 記載金額(1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況（2026年5月31日現在）

(1) 親会社に関する事項

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社に関する事項

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社でらゲー	7百万円	100.0%	ゲームの企画・開発・運営
DELUXE GAMES SDN. BHD.	21,271千 マレーシア リンギット	100.0%	ゲームの企画・開発・運営
スマートフォンゲーム 「メテオアリーナ」製作委員会	2,059百万円	56.0%	ゲームの共同制作・利用
株式会社サクセスプラス	10百万円	100.0%	アミューズメント機器開発

(注) 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社capableは、2026年3月31日に全株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(3) 特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社でらゲー	東京都渋谷区渋谷三丁目6番3号	5,026,652千円	7,187,751千円

(4) その他

2026年3月31日付で株式会社CAPEの株式を取得し、完全子会社といたしました。

10. 対処すべき課題

(1) 継続的な事業創出のための仕組化

当社グループは、新たな収益基盤を確立するために、強固なIPの保有及び育成を図るとともに、AIを始めとする先端技術の活用を積極的に進め、今後も新規サービスを順次リリースできる体制を構築することで、継続的な事業創出のための仕組化を進めてまいります。また、グローバル展開を強化し、収益獲得の拡大を図ることで、中長期的な成長を目指してまいります。

(2) 多様化したユーザー獲得手法の最適な選択

売上拡大の基盤であるユーザーのさらなる獲得のためには、多様化する市場やニーズに適宜対応し、その手法の中から最適なものを選択し続けることが必要と考えております。既存の手法に固執することなく、様々な手法を吟味し、その時々合った最適な手法を選択実行できるよう対応してまいります。

(3) コンテンツのリッチ化への対応推進

スマートフォン及びタブレット端末の高機能化、通信環境の進化により、サービスコンテンツのリッチ化が進み、アプリケーション開発のコストと時間が増大しております。当社グループにおいては、スマートフォンゲームの受託開発や製作委員会も含めて、全てのリスクを当社グループが負担するのではなく、コストや時間などのリスクを数社で協力してシェアする方法でコンテンツのリッチ化に対応してまいります。

(4) システム技術・インフラの強化

当社のモバイルコンテンツ及びオンラインゲームは、インターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及び技術革新への対応が重要な課題であります。そのため、サーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制作りに努めてまいります。

(5) AI技術の活用

サービスの開発や運用においてAIを活用することにより、業務を効率化し、コストの抑制や利益率の改善を図ってまいります。なお、クリエイティブの根幹は、人間が担うことで、プロダクトの独自性、品質、権利の健全性を担保いたします。

(6) グローバル展開の強化

当社の企業価値向上のためには、国内だけではなく、より成長が見込まれる海外市場においてサービスを展開する必要があると考えております。各地域の言語や国民性、情勢等を慎重に検討し、海外市場にも通用するサービスの開発に取り組むことで収益機会の拡大を図ってまいります。

(7) 人材の確保

業容の拡大を図り、事業環境の変化に適応するためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。年次有給休暇の取得促進や適正な労働時間の管理、公正な評価・処遇、福利厚生制度の拡充等により労働環境の整備を進めることで優秀な人材の確保につなげてまいります。

(8) 組織体制の強化

企業の持続的な成長には、組織体制・内部管理体制を強化することが必要であると考えております。内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、外部専門家と連携しながら、内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

11. 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

当社グループは、ゲーム事業、動画配信関連事業の2事業を主要な事業としております。ゲーム事業においては、モバイルオンラインゲームの開発運営を中心としております。動画配信関連事業においては、アミューズメント機器における映像制作やアニメ制作を中心としております。

12. 主要な事業所（2026年5月31日現在）

事業所名	所在地
本社	東京都目黒区

13. 企業集団の使用人の状況（2026年5月31日現在）

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
ゲーム事業	139 （－）	9名減 （－名）
動画配信関連事業	49 （－）	5名減 （－名）
全社（共通）	21 （1）	2名増 （－名）

（注）1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

14. 当社の使用人の状況（2026年5月31日現在）

使用人数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
46 （1）	5名増 （1名増）	39.9	9.9

（注）1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

15. 主要な借入先及び借入額（2026年5月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行	977,836千円
株式会社商工組合中央金庫	148,100千円
株式会社きらぼし銀行	96,521千円
株式会社静岡銀行	88,380千円
株式会社千葉銀行	83,336千円
株式会社常陽銀行	80,554千円
株式会社徳島大正銀行	76,690千円
株式会社横浜銀行	73,490千円
株式会社みずほ銀行	59,689千円

16. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2026年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,170,903株（自己株式667,597株を除く）
3. 株主数 4,824名（前事業年度末比+986名）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持株比率
吉 成 夏 子	1,245,000株	20.18%
株 式 会 社 376	332,400株	5.39%
株 式 会 社 SBI 証 券	318,346株	5.16%
岡 本 吉 起	300,000株	4.86%
BBH/DBS BANK (HONG KONG) LIMITED A/C 005 NON US	217,900株	3.53%
加 藤 誠 悟	123,400株	2.00%
高 野 健 一	90,000株	1.46%
河 合 謙 一 郎	72,700株	1.18%
岡 田 修	62,000株	1.00%
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	61,500株	1.00%

（注1）当社の連結子会社である株式会社でらゲーは、当社株式（600,000株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（注2）当社は、自己株式（67,597株）を保有しておりますが、上記大株主からは、除外しております。

（注3）持株比率は、当社及び連結子会社である株式会社でらゲーが保有する当社の自己株式（667,597株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として付与された新株予約権等の状況

(1) 2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第27回新株予約権
新株予約権の保有者数	取締役（監査等委員を除く）2名 取締役（監査等委員）3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	890個
新株予約権の目的となる株式の数	89,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額178,000円（新株予約権1個当たり200円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり134,800円（1株当たり1,348円）
新株予約権の行使期間	2022年11月20日～2030年11月19日
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・ 2020年11月20日から10年以内に5営業日連続で金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が3,800円以上になった場合 3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

(1) 2019年3月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第23回新株予約権
新株予約権割当の対象者	秋田英好
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額250,000円（新株予約権1個当たり100円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり75,400円（1株当たり754円）
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～2029年5月31日
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。 （1）2019年6月1日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50% （2）2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100% 3. 上記2. に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

IV. 会社役員に関する事項（2026年5月31日現在）

1. 氏名、地位及び担当

氏 名	地位及び担当
吉 成 夏 子	取締役会長
高 橋 祐 希	代表取締役社長CEO
伊 藤 裕 章	取締役CFO、経営企画部長
岡 本 吉 起	取締役
金 子 浩 明	取締役
濱 田 剛 知	取締役
小 尾 敏 仁	取締役（常勤監査等委員）
菅 原 貴与志	取締役（監査等委員）
野 口 仁	取締役（監査等委員）
竹 村 滋 幸	取締役（監査等委員）

- （注）1. 金子浩明氏、濱田剛知氏、菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、金子浩明氏、濱田剛知氏、菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査等委員である取締役の小尾敏仁氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要会議への出席や内部監査部門との密な連携等を通じて得る社内情報を、他の監査等委員に適時に共有し意見交換することにより、監査の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員である取締役の菅原貴与志氏は、弁護士資格を有しております。
4. 監査等委員である取締役の野口仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
5. 監査等委員である取締役の竹村滋幸氏は、上場会社の取締役を現任し、豊富な経営知識を有しております。
6. 秋田英好氏は、2025年8月28日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 重要な兼職の状況

氏 名	重要な兼職の状況
吉 成 夏 子	株式会社サクセス 取締役 株式会社TOKYO NEW NEW 代表取締役
高 橋 祐 希	株式会社サクセスプラス 取締役
伊 藤 裕 章	株式会社でらゲー 取締役 株式会社サクセスプラス 監査役
岡 本 吉 起	公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 代表理事 OKAKICHI SDN.BHD. 取締役
金 子 浩 明	ピーエムラボ合同会社 代表社員
濱 田 剛 知	Japan Global Association株式会社 代表取締役

菅 原 貴 与 志	弁護士法人小林総合法律事務所 弁護士 慶應義塾大学 特任教授 GVA TECH株式会社 社外取締役
野 口 仁	スタンダード会計事務所 代表 公認会計士 スタンダードサービス株式会社 代表取締役
竹 村 滋 幸	株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 株式会社ベクターホールディングス 社外取締役

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度額としております。

4. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員並びに子会社の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等 委員であるもの を除く。）（うち 社外取締役）	40,500 (6,300)	40,500 (6,300)	— (—)	7 (2)
監査等委員である 取締役（うち社外 取締役）	15,660 (11,160)	15,660 (11,160)	— (—)	4 (3)

ロ. 取締役の報酬等の額の決定に関する基本方針

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ハ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬等により構成されております。

a. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、各役員の役位・職責に応じて、当社の従業員給与水準及び同業又は同規模の他企業における支給水準を参考として支給額を決定しております。

b. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針
非金銭報酬等は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、取締役会にて決定することとしております。また、取締役会での決定に当たっては、事前に監査等委員会との協議を経ることとしており、客観性・透明性を確保しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
報酬等の種類ごとの比率は定めない方針としておりますが、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとしております。

二. 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年8月27日であり、決議の内容は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額を、年額100百万円以内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名）とし、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決定いたしました。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額30百万円以内（監査等委員である取締役の員数は5名）とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることと決定いたしました。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

具体的な報酬額及び算定方法については、取締役会決議により代表取締役社長CEOである高橋祐希に一任されております。一任した理由は、会社業績、各取締役の担当業務の責任の重さ及び業績への貢献度により決定を行うには、代表取締役社長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

7. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との兼任状況

区分	氏 名	業務執行者を兼任している他の法人等
社外取締役	金 子 浩 明	ビーエムラボ合同会社 代表社員
社外取締役	濱 田 剛 知	Japan Global Association株式会社 代表取締役
取締役 (監査等委員)	菅 原 貴 与 志	弁護士法人小林総合法律事務所 弁護士 慶應義塾大学 特任教授
取締役 (監査等委員)	野 口 仁	スタンダード会計事務所 代表 公認会計士 スタンダードサービス株式会社 代表取締役

(注) 上記の兼任先法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との兼任状況

区分	氏 名	社外役員を兼任している他の法人等
取締役 (監査等委員)	菅 原 貴 与 志	GVA TECH株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	竹 村 滋 幸	株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 株式会社ベクターホールディングス 社外取締役

(注) 上記の兼任先法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	金 子 浩 明	社外取締役就任後に開催された15回の取締役会のうち、13回に出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に大学教授として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	濱 田 剛 知	社外取締役就任後に開催された15回の取締役会すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に会社経営者として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	菅 原 貴 与 志	当事業年度開催の19回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会14回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に弁護士として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	野 口 仁	当事業年度開催の19回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会14回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に公認会計士として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役 (監査等委員)	竹 村 滋 幸	当事業年度開催の19回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会14回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に上場会社の取締役として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
----------------	---------	--

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名又は名称

監査法人八雲

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,300千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 当社の子会社である DELUXE GAMES SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会としては、会計監査人の能力、組織としての体制、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、また、その独立性にも何ら問題はないと考えております。

なお、監査業務は、会計の専門家としての知識に基づいて年間を通して継続的に行われる重要な業務であり、また当社の事業内容を十分に理解したうえで行われる必要があります。提示された会計監査人の監査計画に基づき、会計監査人の実施する職務内容等を踏まえ、必要な監査時間や工数等を考慮した結果、現在の報酬水準は妥当なものと判断いたしました。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

～～
本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,175,698	流 動 負 債	2,362,416
現 金 及 び 預 金	5,261,071	買 掛 金	472,342
売 掛 金	729,431	1年内返済予定の長期借入金	519,344
棚 卸 資 産	50,790	未 払 金	916,250
未 収 入 金	467,886	未 払 費 用	240,190
そ の 他	666,518	未 払 法 人 税 等	6,620
		契 約 負 債	80,866
		そ の 他	126,803
固 定 資 産	2,231,394	固 定 負 債	3,399,858
有 形 固 定 資 産	181,818	長 期 借 入 金	1,197,852
建 物	33,301	長 期 未 払 金	2,202,006
機械装置及び運搬具	148,517		
無 形 固 定 資 産	151,046		
の れ ん	120,014		
ソ フ ト ウ エ ア	556		
ソフトウェア仮勘定	29,235		
そ の 他	1,240		
投資その他の資産	1,898,529	負 債 合 計	5,762,274
投 資 有 価 証 券	810,820	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	274,137	株 主 資 本	2,273,284
関係会社長期貸付金	318,670	資 本 金	230,349
保 険 積 立 金	460,073	資 本 剰 余 金	673,558
繰 延 税 金 資 産	196,142	利 益 剰 余 金	2,569,938
そ の 他	377,691	自 己 株 式	△1,200,561
貸 倒 引 当 金	△539,005	その他の包括利益累計額	291,626
		その他有価証券評価差額金	19,435
		為替換算調整勘定	272,191
		新 株 予 約 権	1,079,907
		純 資 産 合 計	3,644,818
資 産 合 計	9,407,093	負債・純資産合計	9,407,093

連結損益計算書

(自 2025年6月1日
至 2026年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,002,947
売上原価		8,539,519
売上総利益		3,463,427
販売費及び一般管理費		4,071,721
営業損失		608,293
営業外収益		
受取利息	49,251	
受取配当金	63,744	
投資有価証券売却益	18,367	
匿名組合投資利益	145,879	
その他の	14,161	291,403
営業外費用		
支払利息	54,280	
為替差損	5,817	
貸倒引当金繰入額	132,760	
その他の	26,506	219,364
経常損失		536,254
特別利益		
固定資産売却益	4,572	
債務免除益	106,080	110,652
特別損失		
減損損失	2,657,125	
投資有価証券評価損	17,463	
関係会社株式評価損	330	
関係会社株式売却損	10,509	
出資金評価損	45,298	
事業撤退損	91,083	
その他の	2,576	2,824,387
税金等調整前当期純損失		3,249,989
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	21,521 △427,108	△405,587
当期純損失		2,844,401
非支配株主に帰属する当期純損失		45,200
親会社株主に帰属する当期純損失		2,799,201

貸 借 対 照 表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,817,256	流 動 負 債	1,286,807
現 金 及 び 預 金	1,637,211	買 掛 金	29,152
売 掛 金	17,912	1年内返済予定の長期借入金	486,452
商 品	3,012	リ ー ス 債 務	346
貯 蔵 品	0	未 払 金	629,921
前 払 費 用	33,519	未 払 費 用	38,166
未 収 入 金	75,511	未 払 法 人 税 等	2,357
そ の 他	50,087	契 約 負 債	66,779
		前 受 収 益	23,067
		そ の 他	10,564
固 定 資 産	5,370,495		
有 形 固 定 資 産	12,234	固 定 負 債	3,311,955
建 物	398	長 期 借 入 金	1,111,955
工具、器具及び備品	11,836	長 期 未 払 金	2,200,000
無 形 固 定 資 産	29,235		
ソフトウェア仮勘定	29,235	負 債 合 計	4,598,762
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	5,329,024	株 主 資 本	1,509,080
関 係 会 社 株 式	5,279,437	資 本 金	230,349
関係会社長期貸付金	300,000	資 本 剰 余 金	602,258
そ の 他	49,277	資 本 準 備 金	130,349
貸 倒 引 当 金	△299,689	その他資本剰余金	471,909
		利 益 剰 余 金	761,534
		その他利益剰余金	761,534
		繰越利益剰余金	761,534
		自 己 株 式	△85,061
		新 株 予 約 権	1,079,907
		純 資 産 合 計	2,588,988
資 産 合 計	7,187,751	負債・純資産合計	7,187,751

損 益 計 算 書

(自 2025年6月1日
至 2026年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,438,394
売 上 原 価		732,174
売 上 総 利 益		706,220
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		737,337
営 業 損 失		31,117
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,897	
受 取 配 当 金	830,000	
関係会社事業損失引当金戻入額	43,628	
そ の 他	551	882,078
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,769	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	46,997	
そ の 他	4,541	102,308
経 常 利 益		748,652
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	100	100
特 別 損 失		
減 損 損 失	253,224	
そ の 他	26	253,250
税 引 前 当 期 純 利 益		495,501
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	770	
法 人 税 等 調 整 額	41,071	41,841
当 期 純 利 益		453,660

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

監 査 法 人 八 雲
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 秋 元 和 広
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 藤 竜 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケイブの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

監 査 法 人 八 雲
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 秋 元 和 広
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 藤 竜 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケイブの2025年6月1日から2026年5月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月24日

株式会社 ケ イ ブ 監査等委員会

監査等委員（常勤）小 尾 敏 仁 ㊞

監査等委員（社外）菅 原 貴 与 志 ㊞

監査等委員（社外）野 口 仁 ㊞

監査等委員（社外）竹 村 滋 幸 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	よしなり なつこ 吉成 夏子 (1970年5月6日生)	2007年8月 株式会社サクセス 取締役 2012年12月 株式会社AKS（現：株式会社Vernalossom） 取締役 2013年7月 KYORAKU吉本、ホールディングス株式会社 代表取締役 2014年6月 株式会社AKS（現：株式会社Vernalossom） 代表取締役（現任） 2021年12月 株式会社capable 社外取締役 2024年11月 株式会社TOKYO NEW NEW 代表取締役（現 任） 2025年8月 当社 取締役会長（現任） 2025年10月 株式会社サクセス 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社サクセス 取締役 株式会社TOKYO NEW NEW 代表取締役	1,245,000株
	（取締役候補者とした理由） 吉成夏子氏は、エンターテインメント企業において代表取締役を務めており、エンターテインメント事業に関する豊富な経験と幅広い経営知識を有しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、今後、当社が新規事業を推進していくにあたり、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	たかはし ゆうき 高橋 祐希 (1984年5月6日生)	2007年4月 大和建物株式会社 入社 2012年5月 株式会社玄武 入社 2019年7月 株式会社AKS（現：株式会社Vernalossom） 入社 2019年8月 当社 取締役 2019年11月 株式会社capable 取締役 2023年8月 当社 取締役C00 2023年8月 株式会社capable 代表取締役 2024年8月 株式会社サクセスプラス 取締役（現任） 2025年8月 当社 代表取締役社長CEO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社サクセスプラス 取締役	0株
	（取締役候補者とした理由） 高橋祐希氏は、当社の取締役C00、代表取締役社長CEOを歴任し、当社の事業に対する豊富な経験とエンターテインメント事業における経営知識を有しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、今後、当社が新規事業を推進していくにあたり、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。		
3	いとう ひろあき 伊藤 裕章 (1984年4月12日生)	2009年9月 税理士法人総合会計事務所 入社 2019年11月 株式会社capable 代表取締役 2022年8月 当社 取締役CFO 2022年9月 当社 経営企画部長 2023年8月 当社 代表取締役CFO 2023年8月 株式会社capable 取締役 2024年8月 株式会社サクセスプラス 監査役（現任） 2025年8月 当社 取締役CFO（現任） 2026年4月 株式会社でらゲー 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社でらゲー 取締役 株式会社サクセスプラス 監査役	0株
	（取締役候補者とした理由） 伊藤裕章氏は、豊富な税務・会計知識を有しており、重要な連結子会社の取締役を兼任しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	おかもと よしき 岡本 吉起 (1961年6月10日生)	1983年4月 株式会社カプコン 入社 1996年6月 同社 取締役開発本部長 2001年1月 同社 専務取締役 2003年7月 株式会社ゲームリパブリック 代表取締役 2012年3月 株式会社でらゲー 入社 2016年11月 株式会社オカキチ 代表取締役 2018年11月 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 代表理事(現任) 2019年2月 OKAKICHI SDN. BHD. 取締役(現任) 2019年4月 ICHIBE SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役(現任) 2019年4月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 代表理事 OKAKICHI SDN. BHD. 取締役	300,000株
(取締役候補者とした理由) 岡本吉起氏は、公益財団法人日本ゲーム文化振興財団の代表理事でもあり、長年、ゲームクリエイターとして活躍してきました。開発に関わったスマートフォンネイティブゲームは、日本だけに留まらず、グローバルに提供エリアを拡大しています。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為(不作為も含みます。)に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役菅原貴与志氏、野口仁氏及び竹村滋幸氏の3名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つだ さとる 津田 寛 (1988年11月27日生)	2011年2月 あずさ監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人) 入所 2015年9月 公認会計士 登録 2022年9月 津田公認会計士事務所 開設(現任) 2022年11月 税理士 登録 2023年9月 ゲームチェンジャーコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 津田公認会計士事務所 所長 ゲームチェンジャーコンサルティング株式会社 代表取締役	0株
(監査等委員である社外取締役候補者としての理由及び期待される役割) 津田寛氏は、公認会計士として財務会計・税務会計に対する専門的知見を有しており、上場企業に対する決算・内部統制・海外子会社管理支援等の経験があります。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく独立した立場からの助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。			
2	たなか けいすけ 田中 圭祐 (1988年6月13日生)	2016年1月 日比谷ステーション法律事務所 入所 2016年8月 株式会社Cygames 入社 2019年7月 一般社団法人eスポーツポーカー協会 監事 2020年8月 弁護士法人LEON設立 代表弁護士(現任) 2021年8月 株式会社Lupinus 監査役 (重要な兼職の状況) 弁護士法人LEON 代表弁護士	0株
(監査等委員である社外取締役候補者としての理由及び期待される役割) 田中圭祐氏は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通するとともに、大手エンターテインメント企業において社内弁護士の経験があり、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。 このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく独立した立場からの助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。			

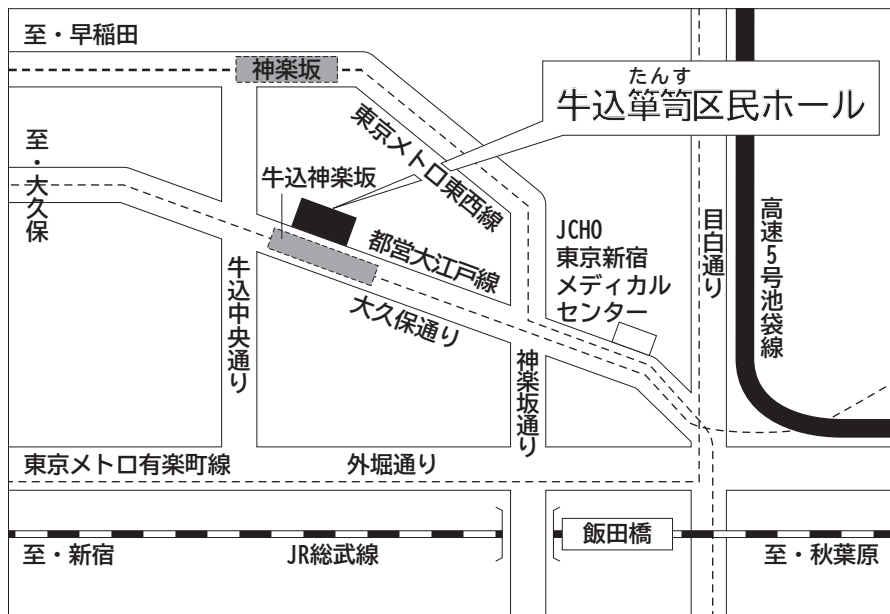
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	たけむら しげゆき 竹村 滋幸 (1950年5月30日生)	1975年4月 全日本空輸株式会社（現：ANAホールディングス株式会社） 入社 2002年4月 同社 企画室調査部 部長 2008年6月 同社 取締役執行役員 企画室・アジア戦略室・調査室担当 2010年4月 同社 常務取締役執行役員 秘書室・調査室・アジア戦略室担当 2012年4月 同社 専務取締役執行役員 秘書室・調査室・アジア戦略室担当 2014年4月 同社 取締役副社長執行役員 調査部・アジア戦略部・空港施設企画部担当 2017年4月 同社 特別顧問 2020年6月 トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役 2021年3月 株式会社ワールドホールディングス 社外取締役 2021年6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役（現任） 2022年8月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社ベクター（現：株式会社ベクターホールディングス） 社外監査役 2024年6月 株式会社ベクターホールディングス 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 株式会社ベクターホールディングス 社外取締役	0株
（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 竹村滋幸氏は、複数の上場企業の取締役の経験があり、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく独立した立場からの助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 津田寛氏、田中圭祐氏及び竹村滋幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹村滋幸氏は、現在当社の監査等委員の社外取締役であります。監査等委員の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、竹村滋幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、当社は引続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、津田寛氏及び田中圭祐氏におきましても、選任が承認されましたら、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、届け出る予定であります。
5. 竹村滋幸氏が監査等委員に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。また、津田寛氏、田中圭祐氏におきましても、選任が承認されましたら、同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 津田寛氏、田中圭祐氏は、新任の監査等委員である取締役の候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区筈笥町15番地
牛込筈笥区民ホール



【交通のご案内】都営地下鉄大江戸線「牛込神楽坂駅」A1出口より徒歩0分
東京メトロ東西線「神楽坂駅」2番出口より徒歩10分

◎ 当日は、駐車スペースの都合上、お車でのご来場はご遠慮願います。

**第32回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

(2025年6月1日から2026年5月31日まで)

事業報告

会社の体制及び方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ケイブ

会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は、以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンスが企業活動の基本原則であることを認識し、当社の取締役と全使用人が一体となってその徹底を図ります。
 - ② 当社取締役会は、当社のコンプライアンス体制を決定し、当社経営企画部において当該体制の整備及びその維持、向上を図ります。
 - ③ 当社内部監査部門は、当社のコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。
 - ④ 市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め毅然とした態度で臨むものとし、一切の関係を遮断します。
- (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社取締役は、文書、資料その他その職務の執行に係る情報については、各種法令及び当社文書管理規程に従い、適切に保存し、管理します。
 - ② 当社文書管理規程の改廃は当社取締役会の承認を得るものとします。
- (3) 当社損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社取締役会はリスク管理を統括し、リスク管理システムの構築を行います。
 - ② 横断的リスク状況の監視及び対応は経営企画部が実施し、当社各部のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を当社取締役会に報告します。
 - ③ 経営に重大な影響を与える事態が発生した場合、当社取締役会において直ちに特別対策室を設け、当社取締役の中から対策責任者を任命します。特別対策室では当社取締役会との連携を図りつつ当該事態への対応を実施するとともに、その状況について適宜当社取締役会に報告します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営事項を判断・決定する場として、取締役会を原則として毎月一回開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行います。
- ② 当社は、経営戦略を企画・調整する場として、当社及び子会社の取締役、部長参加のもと経営会議を毎週開催しております。そして、当該経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、当社取締役、部長参加のもと進捗確認会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図ります。当社及び子会社では、これらの有機的な連動による最大限の効果を生み出す組織体制を構築しております。

(5) 当社における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ① 当社経営企画部を全社の内部統制を統括する部署とし、各部門と密接な連携を図り、また必要に応じてコンプライアンス等に関する指導・支援を行い、適切な内部統制システムの確保を図ります。
- ② 当社内部監査部門は内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会に報告します。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置します。補助使用人は、他職務を兼務し、又は専属的に監査等委員会の職務を補助するものとします。

(7) 補助使用人の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人の人事異動及び考課は、監査等委員会の意見を尊重したうえで決定します。
- ② 監査等委員会は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人はその命令に関して、監査等委員でない取締役及び内部監査部門の指示を受けないものとします。

- (8) 監査等委員でない取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 監査等委員でない取締役及び使用人は、当社監査等委員会規程及び内部通報規程に従い、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
 - ② 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、当社内部通報規程に基づき通報者の保護を行っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもっております。
 - ② 監査等委員でない取締役は、監査等委員会の求めに応じて、弁護士、公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる環境を整備しております。
 - ③ 監査等委員会が、その職務の執行について生じる費用の前払又は償還を請求したとき、その他費用又は債務の処理を請求したときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにそれらを処理します。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

(2) コンプライアンス体制

当社は使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款並びにインサイダー取引規制への理解を促進するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けることで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

不正防止の観点から、外部業者に発注する権限がある者に対して、年2回の内部監査室長によるヒアリングを実施して、不正の早期発見、事前抑制の態勢を整備し運用しております。

(3) リスク管理体制

部長以上の役職者が参加し、毎週開催される経営会議において、各部室から報告されたリスクのレビューを実施し、リスク情報の管理を行っております。

(4) 内部監査体制

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

また、監査等委員である取締役との連携を密にするために、月次で内部監査室長と常勤監査等委員との情報共有会議を開催しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当事業年度における会社の支配に関する基本方針について、特記すべき事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年6月1日
至 2026年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	182,136	625,345	5,429,398	△1,200,561	5,036,319
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	48,212	48,212	—	—	96,425
剰 余 金 の 配 当	—	—	△60,259	—	△60,259
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△2,799,201	—	△2,799,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	48,212	48,212	△2,859,460	—	△2,763,035
当 期 末 残 高	230,349	673,558	2,569,938	△1,200,561	2,273,284

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△3,193	107,937	104,743	1,080,574	45,200	6,266,838
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	96,425
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△60,259
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	—	△2,799,201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,628	164,254	186,882	△666	△45,200	141,015
当 期 変 動 額 合 計	22,628	164,254	186,882	△666	△45,200	△2,622,019
当 期 末 残 高	19,435	272,191	291,626	1,079,907	—	3,644,818

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4 社

主要な連結子会社の名称

株式会社でらゲー

DELUXE GAMES SDN.BHD.

スマートフォンゲーム「メテオアリーナ」製作委員会

株式会社サクセスプラス

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、当社が保有する株式会社capableの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ファーストインパクト

株式会社CAPE等他 1 社

非連結子会社 3 社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 0 社

主要な会社等の名称

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

非連結子会社

株式会社ファーストインパクト

株式会社CAPE等他 1 社

持分法を適用していない非連結子会社 3 社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

関連会社

株式会社モッド

DURDEN株式会社等他2社

持分法を適用していない関連会社4社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称

該当事項はありません。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社でらゲー及びスマートフォンゲーム「メテオアリーナ」製作委員会の決算日は3月31日、DELUXE GAMES SDN. BHD. の決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商 品……………移動平均法による原価法
貯 蔵 品……………個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

ただし、機械装置及び運搬具については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～36年

機械装置及び運搬具 2年～15年

②無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年から5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用として計上しております。

②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、ゲーム事業及び動画配信関連事業の2事業を主要な事業としております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

①ゲーム事業

イ、「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」

当社は、モバイルオンラインゲーム「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」を運営しております。顧客との契約における履行義務は、キャラクター等をユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーがゲーム内通貨である「聖霊石」を消費（利用）して入手したキャラクター等の見積り利用期間にわたって収益を認識しております。

ロ、「東方幻想エクリプス」

当社は、モバイルオンラインゲーム「東方幻想エクリプス」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、当社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

ハ、「キングダム 乱 -天下統一への道-」

連結子会社は、モバイルオンラインゲーム「キングダム 乱 -天下統一への道-」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「宝玉」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、

連結子会社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「宝玉」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

二、「受託開発等の業務委託契約」

連結子会社では、スマートフォン向けゲームの開発・運營業務等を顧客より受託し提供しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、連結子会社が開発・運營業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。また、一部の業務委託契約においては、連結子会社が顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

②動画配信関連事業

連結子会社では、映像コンテンツ等の制作業務を顧客より受託し提供しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、連結子会社が開発した制作物の引き渡しを行うことで履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	556千円
ソフトウェア仮勘定	29,235千円
減損損失	2,653,167千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に自社開発ゲームに係る開発費のうち、将来の収益獲得が確実と認められるものを資産計上しております。減損の兆候が識別された場合には、タイトルごとの収益計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定されたものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、主に既存タイトルの課金ユーザー数及び1人当たり課金額としております。

割引前将来キャッシュ・フローについて、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	613,513千円
-------------------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積もり算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金（投資その他の資産）	539,005千円
-----------------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	3,012千円
貯蔵品	58千円
仕掛品	47,719千円

2. 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金11,561千円を供託しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

477,607千円

4. 財務制限条項

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金170,000千円及び長期借入金374,500千円については、連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結キャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、本条項には抵触しておりますが、金融機関より期限の利益喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	6,693,500株	145,000株	0株	6,838,500株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	667,597株	0株	0株	667,597株

3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 8月28日	普通株式	繰越利益剰余金	60	10円00銭	2025年 5月31日	2025年 8月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

目的となる株式の種類及び数

(単位：千円)

区分	内訳	目的となる株式	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第23回新株予約権	普通株式	250,000株	—	—	250,000株	250
	第24回ストック・オプションとしての 新株予約権		75,000株	—	—	75,000株	30,900
	第25回ストック・オプションとしての 新株予約権		190,000株	—	—	190,000株	132,620
	第26回ストック・オプションとしての 新株予約権		100,000株	—	—	100,000株	45,200
	第27回ストック・オプションとしての 新株予約権		366,000株	—	—	366,000株	340,014
	第32回第三者割当としての 新株予約権		441,700株	—	—	441,700株	530,923
合計			1,422,700株	一株	一株	1,422,700株	1,079,907

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等と一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

投資有価証券は外貨建MMF及びファンド並びに株式投資であり、為替の変動リスクや、投資先の財務状況により価値が下落するリスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に為替相場や投資先の財務状況等を把握する体制としております。

短期借入金及び長期借入金は、主として開発及び子会社株式の取得に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

営業債務である未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、子会社株式の取得(現金による分割払い)に係るものであります。固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*2）	時価（*2）	差額
(1) 投資有価証券（*3）	572,284	572,284	—
(2) 長期貸付金（*4）	341,510		
貸倒引当金（*5）	△89,167		
	252,343	264,143	11,820
(3) 関係会社長期貸付金	318,670		
貸倒引当金（*5）	△318,359		
	310	310	—
資産計	824,938	836,758	11,820
(1) 長期借入金（*6）	(1,717,196)	(1,703,963)	△13,232
(2) 長期未払金（*6）	(2,800,000)	(2,736,985)	△63,014
負債計	(4,517,196)	(4,440,949)	△76,246

（*1）①「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

②「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

③「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	238,535

（*4）1年以内に回収予定の長期貸付金を含めております。

（*5）長期貸付金・関係会社長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*6）1年以内に返済予定の長期借入金・長期未払金を含めております。

（*7）敷金については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	—	572,284	—	572,284
資産計	—	572,284	—	572,284

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	264,163	—	264,163
関係会社	—	310	—	310
長期貸付金				
資産計	—	264,474	—	264,474
長期借入金	—	1,703,963	—	1,703,963
長期未払金	—	2,736,985	—	2,736,985
負債計	—	4,440,949	—	4,440,949

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しないファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(下記「長期借入金・長期未払金」参照)

長期貸付金、関係会社長期貸付金

これらの時価は、将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもってレベル2の時価に分類しております。

長期借入金・長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
ゲーム事業	
受託開発等の業務委託契約による収入	6,692,905
ユーザーからの課金による収入	4,242,740
その他(注)	85,441
動画配信関連事業	981,860
顧客との契約から生じる収益	12,002,947
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,002,947

(注) その他は、ゲーム化や玩具その他の商品化等の権利収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,640,649千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,138,812千円
契約負債(期首残高)	74,523千円
契約負債(期末残高)	80,866千円

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」、「未収入金」に含まれております。

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金等であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、74,523千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 415円65銭

2. 1株当たり当期純損失 △463円67銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関しては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

(投資に係る重要な事象)

当社グループが契約している保険契約につきまして、翌連結会計年度において解約し、解約返戻金を受領しております。このため、翌連結会計年度に営業外収益284,872千円を計上する見込みであります。

(その他の注記)

該当事項はございません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年6月1日
至 2026年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計
					繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	182,136	82,136	471,909	554,046	374,132	374,132
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	48,212	48,212	—	48,212	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△66,259	△66,259
当 期 純 利 益	—	—	—	—	453,660	453,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	48,212	48,212	—	48,212	387,401	387,401
当 期 末 残 高	230,349	130,349	471,909	602,258	761,534	761,534

(単位：千円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△85,061	1,025,254	1,079,907	2,105,161
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	96,425	—	96,425
剰余金の配当	—	△66,259	—	△66,259
当 期 純 利 益	—	453,660	—	453,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	483,826	—	483,826
当 期 末 残 高	△85,061	1,509,080	1,079,907	2,588,988

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商 品……………移動平均法による原価法

貯 蔵 品……………個別法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年から5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額

を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用として計上しております。

②ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、ゲーム事業及び子会社に対する経営指導の2事業を運営しております。

ゲーム事業及び子会社に対する経営指導における収益認識基準は、以下のとおりです。

（ゲーム事業）

当社は、モバイルオンラインゲーム「ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい！～」を運営しております。顧客との契約における履行義務は、キャラクター等をユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーがゲーム内通貨である「聖霊石」を消費（利用）して入手したキャラクター等の見積み利用期間にわたって収益を認識しております。

また、当社は、モバイルオンラインゲーム「東方幻想エクリプス」を運営しております。ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得するため、顧客との契約における履行義務は、当社によるアイテムやキャラクター等をユーザーへ引渡すことであると判断しております。当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨である「幻晶石」を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転

するため、当該時点で収益を認識しております。

(子会社に対する経営指導)

子会社への経営指導に対する経営指導料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(ソフトウェアの減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア仮勘定	29,235千円
減損損失	253,224千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1 の金額の算出方法は、「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損）」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	－千円
-------------------	-----

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1 の金額の算出方法は、「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）（繰延税金資産の回収可能性）」に記載のとおりであります。

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	△299,689千円
-------	------------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1 の金額の算出方法は、「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）（貸倒引当金）」に記載のとおりであります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金11,561千円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 57,293千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	5千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,457千円
関係会社に対する長期金銭債権	13,373千円

4. 財務制限条項

当事業年度の末日における1年内返済予定の長期借入金170,000千円及び長期借入金374,500千円については、連結貸借対照表における純資産の部の金額、連結損益計算書の経常損益並びに連結キャッシュ・フロー値に対して、一定の基準値に基づく財務制限条項が付されております。なお、当事業年度の末日において、本条項には抵触しておりますが、金融機関より期限の利益喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	486,510千円
営業費用	21,636千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	836,090千円
-------	-----------

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	67,597株	0株	0株	67,597株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	750,735千円
貸倒引当金	94,459千円
減損損失	72,456千円
その他	59,222千円
小計	976,873千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△750,735千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△226,138千円
評価性引当額小計	△976,873千円
繰延税金資産合計	一 千円

(収益認識に関する注記)

「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社でらゲー	東京都渋谷区	7,000	ゲームの企画、開発、運営	直接100%	管理業務の受託 役員の兼任	業務委託費の受取(注2)	450,000	—	—
							配当の受取	830,000	—	—
子会社	株式会社サクセスプラス	東京都品川区	10,880	アミューズメント機器開発	直接100%	管理業務の受託 インフラ業務の委託 役員の兼任	業務委託費の受取(注2)	36,000	—	—

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社capable (注6)	東京都目黒区	100,000	動画配信マネジメント・サポート、SNS広告事業	直接80%	管理業務の受託 管理業務の委託 資金の援助 役員の兼任	債権放棄 (注7)	100,000	関係会社長期貸付金	—
							債権放棄 (注7)	3,550	投資その他の資産 (その他)	—
子会社	株式会社CAPE	東京都渋谷区	5,000	IP管理、アプリ開発及びコンサルティング	直接100%	資金の援助 役員の兼任	金銭の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	300,000
							利息の受取 (注4)	4,881	投資その他の資産 (その他)	13,373
役員及びその近親者	石井沙保里 (注1)	—	—	子会社役員	—	子会社株式の購入	未払金の支払	364,422	未払金	342,857
									長期未払金	1,257,142
							利息の支払 (注4)	18,711	未払費用	13,320

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	岡本拓也 (注1)	—	—	会社員	—	子会社株式の購入	未払金の支払	91,105	未払金	85,714
									長期未払金	314,285
							利息の支払 (注4)	4,677	未払費用	3,330
役員及び主要株主	吉成夏子	—	—	主要株主	直接 (20.18%)	当社の主要株主	新株発行の引受け (注8)	96,425	—	—
役員及び主要株主が代表取締役を務める法人	株式会社玄武	東京都渋谷区	10,000	飲食店の企画・経営及びコンサルティング	—	子会社に対するコンサルティング役員の兼任	業務委託費の支払 (注2)	18,000	未払金	1,650
役員及び主要株主の近親者が代表取締役を務める法人	株式会社サクセス	東京都品川区	100,000	コンピュータソフトウェアの企画、開発	—	ソフトウェア開発の委託	業務委託費の支払 (注2)	92,008	—	—

(注1) 当社役員、岡本吉起の近親者であります。

(注2) 取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(注6) 株式会社capableについては、当期において当社が保有する全株式を売却したため、関連当事者に該当しなくなりました。なお、記載している取引金額および期末残高は、

関連当事者であった期間中におけるものであります。

(注7) 債権放棄については、株式会社capableの株式売却により行ったものであります。

(注8) 発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	222円88銭
2. 1株当たり当期純利益	68円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。